

佐川町地域公共交通利便増進実施計画

■佐川町では従前より公共交通空白地区の解消や地域のニーズに合った交通網の見直し等を行ってきた。しかし、人口減少や少子高齢化により、これまでとは違った移動手段確保策が求められている。そこで、地域公共交通計画の基本理念「佐川町で活動する人の移動を不自由なくいつまでも支えることができる公共交通網」を実現するため、全てのモードを連動させ、持続可能な交通体系の再構築を目指す。

計画の概要

策定自治体	高知県佐川町
計画区域	佐川町全域
計画期間	令和6年度から令和9年度(4年間)

主な事業内容と効果

- ① コミュニティバスの路線再編**
 これまで中心部循環線と郊外線で役割を分けていたが、利用者ニーズに合わせ、郊外線を中心部に乗り入れさせることで利便性を高める。
- ② 運賃体系の見直し**
 路線バス(町内の運行区間)及びコミュニティバスにおいて運賃を統一(上限200円)するとともに、コミュニティバスにおいて定期券サービスを導入することで利用促進へ繋げる。
- ③ 集落拠点における新しい移動のかたちを目指す広報**
 路線バスやコミュニティバスから離れた位置に住む町民に対し、集落拠点であり、送迎サービス(福祉施策)のある“あったかふれあいセンター”の利用を周知し、路線バスやコミュニティバスへの乗り継ぎを促す。

今後、実施を予定する事業

- ① 佐川駅における接続時間の改善**
 交通結節点となる佐川駅において鉄道、路線バス、コミュニティバスが互いに接続出来るダイヤ設定を行い、乗り継ぎの利便性向上へ繋げる。毎年3月に実施予定。

再編後の公共交通体系イメージ

